

平成 30 年度（2018 年度）

行政評価結果 概要

— 平成 29 年度（2017 年度）実施分 —

日田市の行政評価の取組

日田市では、決算の付属書類として市議会に報告する「主要な施策の成果及び予算の執行実績報告書」に評価の視点を取り入れながら行っていたものを、平成 19 年度決算分から市の内部評価による行政評価調書を作成し、公表しています。

(1) 行政評価の目的

- ・ 成果視点の評価

市が実施している施策や事務事業を対象に、成果指標等を用いて必要性、有効性などの客観的な視点で評価し、その結果を次の企画立案に生かすことによって政策の質的向上を図ります。

- ・ 総合計画の進捗管理

総合計画に掲げる施策の評価とその手段となる事務事業の評価を行い、それぞれの達成目標を的確に管理して、総合計画の着実な推進を確保します。

- ・ 市民への説明責任の確保

評価結果を公表し、広く意見や提案をいただくことにより市民参画を進めます。

(2) 行政評価制度の構成

行政評価は、施策評価及び事務事業評価から構成されています。

- ・ 施策評価……………総合計画の施策（主要施策）の方向性や目標に対して、達成度や手段の妥当性の評価を行い、進行状況やその効果を確認します。また、施策を推進する上での課題等を整理し、次年度以降の実施計画や予算査定に反映することで、成果を重視した効率的な行政運営につなげます。
- ・ 事務事業評価…各課の業務活動の基本的な単位である事務事業について、コスト・実施状況・成果などを必要性、効率性などの客観的な視点で評価し、手法の改善や事業の見直しに反映し、事務事業の改善、職員の意識向上につなげます。

(3) 行政評価と総合計画

行政評価は、市の最上位計画である総合計画の着実な進行を図ることを目的に実施しています。平成 30 年度の行政評価は、第 6 次日田市総合計画第 1 期基本計画に基づいて取り組んだ全施策を対象に各種の指標を用いて、各施策の目指すべき姿にどれだけ近付いているかを視点に評価を行い、今後の施策の方向性を定める上での改善や活用を図り、各施策を推進しています。

行政評価結果 概要

・評価の見方

主要施策ごとに設定した測定指標と他の成果を加味しながら、評価をしています。

目標達成	全ての測定指標で目標が達成されたもの
相当程度進展あり	一部又は全部の測定指標で目標が達成されなかったが、主要な測定指標はおおむね目標に近い実績を示すなど、現行の取組を継続した場合、相当な期間を要せずに目標達成が可能であると考えられるもの
進展が大きくない	一部又は全部の測定指標で目標が達成されず、主要な測定指標についても目標に近い実績を示さなかったなど、現行の取組を継続した場合、目標達成には相当な期間を要すると考えられるもの
測定指標無し	主要施策の成果を指標（数値）で測れない、又は測れる指標（数値）が無いもの

1. きずなを強める

主要施策名	担当部署	評価	主要施策の今後の方向性 ※進展が大きくない、測定指標無しの場合のみ。
(1)市民協働のまちづくり			
①まちづくり活動の推進	企画振興部 地方創生推進課	相当程度進展あり	
	まちづくり推進課	目標達成	
②市民が参画しやすい環境の整備	企画振興部 まちづくり推進課	進展が大きくない	広報等で呼びかけることにより「日田女性人材育成バンク ゆいと」の登録者を増やし、市の各種委員会など政策決定の場への女性の登用を促進するとともに、市民や事業主などへの情報提供や啓発について、関係課と連携して進める。
③広報・広聴活動の強化	企画振興部 地方創生推進課	進展が大きくない	情報媒体に応じた対象者へのタイムリーな情報発信を展開し、認知度の向上を図る。また、ホームページの情報を SNS 等と連動させるとともに、更新時期も意識して、ホームページの有効活用を図る。さらに、若年層や市外在住で日田市に関心がある方などを開拓することで、知名度の向上を図る。
④移住・定住への支援	企画振興部 ひた暮らし推進室	相当程度進展あり	
(2)市民サービスの充実・向上			
①誰もが利用しやすい行政サービスの推進	市民環境部 市民課・環境課、総務部総務課・税務課・財政課	相当程度進展あり	

②行政事務の効率化	総務部 情報統計課	目標達成	
	企画振興部 地方創生推 進課	進展が大き くない	自主研究グループ助成制度と職員提案制度 について、全体的に制度運用の見直しを行 い、行政事務効率化の推進に努める。
(3)政策を実行・実現する行財政運営			
①持続可能な財政運営	総務部 財政課	目標達成	
	総務部 税務課	目標達成	
	企画振興部 地方創生推 進課	目標達成	
②公共施設の適正な管理	企画振興部 地方創生推 進課	進展が大き くない	公共施設等総合管理計画に基づいた個別計 画の策定については、国から示された策定マ ニュアル等を参考に取り組んでいく。
③行政の改革	〃	目標達成	

2. 住む安心を高める

(1)健康づくり・保健・医療の充実			
①健康づくりの推進と保健の充実	福祉保健部 健康保険課、 社会福祉課	進展が大き くない	健康寿命の延伸を図るため、基本的な情報提 供や健診受診による病気の早期発見及び生 活改善、さらに医療の重症化を予防する取組 を実施する。
②地域医療の充実	福祉保健部 健康保険課	相当程度進展 あり	
(2) 地域福祉の推進			
①地域のつながりづくり	福祉保健部 社会福祉課	測定指標無し	地域の交流の場の増加については、社会福祉 協議会の事業により一定の成果を上げてお り、引き続き社会福祉協議会等への支援を行 う。
②地域福祉の担い手づくり	〃	測定指標無し	地域福祉の担い手づくりについては、社会福 祉協議会の果たす役割が大きいため、引き続 き社会福祉協議会への支援を行う。
③身近な相談体制づくり	〃	目標達成	
④暮らしを支える環境づくり	〃	進展が大き くない	民生委員児童委員の活動日数は減少してい るものの、委員の活動については、年々重要 性が増していることから、継続して支援を行 う。
(3) 子ども・子育て支援の推進			
①幼児期における教育・保育施設の 充実	福祉保健部 こども未来 課	目標達成	
②地域における子ども・子育て支援の 充実	〃	相当程度進展 あり	

③子育て世帯への経済的な支援	福祉保健部 こども未来課	相当程度進展あり	
	福祉保健部 健康保険課	相当程度進展あり	
④子ども・子育て支援関連施策の推進	福祉保健部 こども未来課	測定指標無し	子育てに関する相談や支援を必要とする児童や家庭が年々増加し、相談内容も複雑困難化していることから、保健師等の専門職員を配置し相談体制を充実させるとともに、相談に対する迅速かつ適切な支援が図れるよう、関係機関との連携強化に努める。
	福祉保健部 健康保険課	相当程度進展あり	
(4) 障がい者・児福祉の充実			
①障がい者・児の自立と社会参加の促進	福祉保健部 社会福祉課	相当程度進展あり	
②障がい保健福祉サービスの充実	〃	目標達成	
③相談支援体制の充実	〃	目標達成	
(5) 高齢者福祉の充実			
①高齢者の積極的な社会参加	福祉保健部 長寿福祉課 健康保険課	相当程度進展あり	
②高齢者の福祉を支える社会的基盤の確立	福祉保健部 長寿福祉課 健康保険課	相当程度進展あり	
③高齢者の生活支援及び介護予防の推進	福祉保健部 長寿福祉課 社会福祉課	目標達成	
④介護サービスの質の向上と介護サービス基盤の整備	福祉保健部 長寿福祉課	進展が大きくない	高齢者にとって必要な介護サービスが提供されるよう、引き続きケアプランの点検を実施する。また、介護職員初任者研修や介護福祉士実務者研修などの受講者に対する助成を行い、介護職員の人材確保に努める。さらに、高齢者保健福祉計画に基づき、施設整備を行う事業者に対し補助を行う。
(6) 防災・消防・救急体制の強化			
①防災体制の整備と減災対策の推進	総務部 防災・危機管理課	相当程度進展あり	
②危機管理体制の確立	〃	測定指標無し	業務継続計画を浸透させるとともに、平成29年九州北部豪雨の内部検証で課題のあった気象情報等の収集業務や安否不明者の確認作業を担う、災害対策本部の配置体制の見直しを進め、危機管理体制の充実を図る。

③自然災害による被災者の生活再建	総務部財政課、市民環境部環境課、福祉保健部社会福祉課・健康保険課・長寿福祉課、商工観光部商工労政課、土木建築部建築住宅課、教育庁教育総務課・学校教育課	測定指標無し	平成 29 年九州北部豪雨により被災した市民の生活を安定させるため、各種施策を引き続き行う。
④消防_救急救助体制の連携と消防設備の整備	総務部防災・危機管理課	相当程度進展あり	
⑤救急疾患への対応	福祉保健部健康保険課	目標達成	
(7) 防犯体制・交通安全対策及び消費生活の充実			
①防犯意識の高揚及び環境づくり	市民環境部市民課	進展が大きくない	今後も地域や関係団体・機関と協力した防犯活動を実施するとともに、自主防犯活動を支援する。また、登下校時の見守り活動や通学路の安全点検・対策を進め、警察と協力して通学路の犯罪の抑止に努める。
②交通安全意識の高揚及び環境づくり	〃	相当程度進展あり	
	土木建築部土木課	測定指標無し	交通安全施設の設置については、施工箇所の優先順位を定めて進める。また、既存施設の定期的なパトロール等を行うとともに、新設については、整備箇所の道路状況等を踏まえて設置等を検討する。
③消費者の意識啓発	商工観光部商工労政課	目標達成	
④消費生活相談に関する体制の充実	〃	測定指標無し	消費生活相談員の相談等の対応能力の向上を図るため、各種研修へ参加するとともに、関係機関と連携を図り、迅速かつ適切に対応できる相談体制の充実・強化に努める。

3. やりがいと魅力をつくる

(1)農業・水産業の振興			
①地域特性を活かした農畜産業・内水面漁業の展開	農林振興部農業振興課	進展が大きくない	主要農産物については、生産の拡大と品質向上のため関係団体と連携し支援するとともに、果樹の早期改植や平坦地への移行等による生産性の向上を図る。また、意欲ある畜産農家に対する支援や継続的に良好なアユ漁場を保つ取組、内水面資源の消費拡大の取組を行う。

②地域ブランドによる販路拡大	農林振興部 農業振興課	進展が大き くない	多様な消費者ニーズへの的確な対応を図り、地域ブランドの確立、PR 活動の推進、日田梨の輸出拡大に向けた販路開拓等を関係機関と連携して推進する。
③地域を支える担い手の育成	〃	相当程度進展 あり	
④農業生産基盤の確保と優良農地の保全	〃	相当程度進展 あり	
⑤環境にやさしい循環型農業の推進	〃	進展が大き くない	農地の地力向上、飼料生産・消費による自給率の向上と飼料の安定供給を構築することで、耕種農家、畜産農家の経営改善を図る。環境保全型農業直接支払協定については、活動組織が厳しい要件をクリアできるよう、さらなる支援を行う。
⑥魅力ある農村づくりの推進	〃	進展が大き くない	農業公園については、イベントの開催だけでなく、市内外への情報発信やPR活動にも取り組み、来園者の増加を図る。また、今後の運営方法について検討を進める。
(2) 林業の振興			
①多面的機能を発揮する森林づくり	農業振興部 林業振興課	進展が大き くない	間伐等の森林整備については、公共造林事業等の上乗せ補助を継続して実施し、森林所有者の負担を軽減することで森林整備の推進を図る。また、緊急的な溪流添いの人工林整備により、災害に強い森林づくりの推進を図る。
②持続可能な森林経営の推進	〃	進展が大き くない	再造林等の森林整備については、公共造林事業等の上乗せ補助を継続して実施し、森林所有者の負担を軽減することで素材生産量の増加と原木の安定供給を図る。また、森林所有者等に対する生コンの原材料支給事業を実施し、森林施業の効率向上を図る。
③日田材の需要拡大と販売体制の強化	〃	相当程度進展 あり	
④森林資源の有効活用	〃	進展が大き くない	しいたけ生産の省力化、高度化のための施設整備等に対する支援やしいたけ作業道の整備を継続して行い、しいたけ生産の拡大を図る。また、荒廃竹林の解消に向けて継続して取り組む。
⑤市民の森林・林業・木材産業への理解促進、担い手の確保育成	〃	相当程度進展 あり	
⑥有害鳥獣被害防止対策の推進	〃	相当程度進展 あり	

(3) 商工業の振興			
①経営基盤の安定強化	商工観光部 商工労政課	進展が大き くない	家具の国際見本市への出展支援を行い、PRに努めるとともに、日田家具のブランド化を推進する。ビジネスサポートセンターでは、中小企業の経営者や創業希望者の身近な相談窓口として、きめ細かな支援に努めるとともに、市が行う開業資金の融資要件を緩和し、創業・開業の動きを促す。
②中小企業の活用による地域内の経済循環の創出	〃	進展が大き くない	空き店舗対策については、関係機関と連携を図り、事業の承継対策については、ビジネスサポートセンターが関係機関と連携しながら支援を行う。また、市中心エリアをマネジメントできる人材の登用等についても検討する。
③経営の拡大及び新分野への進出の促進	〃	相当程度進展 あり	
④創業の促進	〃	進展が大き くない	ビジネスサポートセンターのコーディネーターによる創業計画の作成支援や経営計画のブラッシュアップを行うとともに、資金調達環境を確保することで、創業を促進し、新たな雇用を創出する。
⑤人材の育成・確保と事業環境の整備	〃	進展が大き くない	市内企業の人材の育成と確保のため、子どもたちへのキャリア教育を行い、地元の仕事を理解し、多くの子どもたちが日田に残るよう、中長期的に取り組む。また、様々な雇用形態によって人材を確保するため、雇用促進につながる総合的な組織づくりを検討する。
⑥企業誘致の推進	商工労政課 企業立地 推進室	目標達成	
(4) 観光の振興			
①地域資源を活かした観光の魅力づくり	商工観光部 観光課	進展が大き くない	伝統、文化、自然、地域産業などあらゆるものを観光資源として磨き上げるとともに、観光動態等の調査を元に情報発信のターゲットを絞るなどの工夫をして誘客に取り組む。
②おもてなしの力を高める人材育成及び組織の構築	〃	進展が大き くない	情報発信や観光客へのおもてなしを充実させるため、観光協会への支援を継続する。
③効果的な情報受発信体制の構築	〃	進展が大き くない	誘客数が減少傾向にあることから、情報発信におけるターゲットや使用媒体の見直しを図りながら継続して誘客宣伝事業に取り組む。
④周辺地域との連携及び外国人旅行者の誘客	〃	目標達成	
⑤日田市ならではのコンベンション誘致戦略	〃	進展が大き くない	コンベンション制度については、各施設の会議室の規模など、より詳細なパンフレットを作成し、制度の周知を図る。また、関係機関に対し情報提供を行う際には、リピーターの感想なども紹介し、新たな大会や合宿等の誘致を図る。

4. 安全で快適に暮らす

(1)道路・河川・公共交通の整備			
①地域高規格道路「中津日田道路」の整備	土木建築部 都市整備課	目標達成	
②幹線道路網の整備	〃	目標達成	
③都市計画道路の整備	〃	目標達成	
④生活関連道路の整備	土木建築部 土木課	目標達成	
⑤公共交通の維持と確保	企画振興部 まちづくり 推進課	進展が大き くない	バスについては、周辺山間部での利用者の減少が予想されるため、運用形態の見直し等を検討するとともに、路線やダイヤの見直し等を行い、利用者の利便性向上につなげる。
⑥安全・安心で自然環境を活かした河川整備	土木建築部 土木課	相当程度進展 あり	
(2) 住環境の整備と維持管理			
①市営住宅の整備・維持管理	土木建築部 建築住宅課	相当程度進展 あり	
②民間住宅に対する支援等	〃	進展が大き くない	耐震改修補助の金額や診断方法の見直しを行い、市民がより利用しやすい制度への変更を検討する。三世代リフォームについては、耐震PRと併せて積極的な周知を行う。空家については、空家状況の把握を行い、利活用や維持管理について、所有者へ働きかけを行う。
③水道の整備	上下水道局、 市民環境部 環境課	目標達成	
④下水道等の整備	上下水道局	相当程度進展 あり	
⑤法令や条例に基づく規制による誘導等	土木建築部 都市整備課	測定指標無し	一定規模以上の土地利用については、開発協議により規制誘導を行うことで、環境悪化の防止と良好な住環境の確保を図るとともに、開発協議については、市民等へ広く周知を行う。
(3) 公園・緑地の整備と維持管理			
①歴史・文化や自然環境を活かした公園・緑地の整備	教育庁 文化財保護 課	測定指標無し	日田の歴史や自然と調和した公園を目指し、ランドヤ古墳群の保存整備を進めるとともに、古墳公園のオープン後の具体的な活用方法や施設の運営方法を検討する。
②身近な公園の整備	土木建築部 都市整備課	測定指標無し	利用実態に即した配置バランスを考慮しながら、公園や広場が不足する地域等において、公園整備を行う。
③安全で安心な公園・緑地づくり	〃	目標達成	
④緑地の保全と緑化の推進	〃	測定指標無し	公園内の樹木については、老朽化が進み、枯枝の落下や倒木により利用者に対する危険性が増加しているため、維持管理を強化する。

(4) 地域特性を活かした空間づくり			
①市街地や観光拠点等の整備	土木建築部 都市整備課	相当程度進展 あり	
②景観の形成	〃	進展が大きく ない	今後も地元が中心となり地域資源を活かし ながら、観光拠点である隈地区、豆田地区の 回遊性を向上させ、歴史と文化の賑わいのあ るまちづくりに取り組むとともに、その活動 への助言や支援等を行い、伝統的な街並みの 維持保全に努める。
	教育庁 文化財保護 課	相当程度進展 あり	
③計画的な土地利用	土木建築部 都市整備課	相当程度進展 あり	
(5) 情報通信基盤の整備と維持管理			
①ブロードバンド環境の利活用	総務部 情報統計課	目標達成	
②新たな情報通信基盤の整備	総務部 情報統計 課・防災危 機管理課	測定指標無し	新たな情報通信基盤としてコミュニティ放 送を検討してきたが、条件面や費用面から断 念した。引き続き、災害時の緊急情報や行政 情報が聞ける新たな情報伝達手段を検討す る。
(6) 減災対策と災害復旧			
①減災対策の推進	土木建築部 土木課	進展が大きく ない	設計段階より受益者へ理解を求めながら、最 小経費で効果的な対策事業に取り組む。ま た、熊本地震や平成 29 年九州北部豪雨災害 等により、新たに対策が必要な箇所も増加し ていることから、対策箇所の優先順位等を含 め、計画的に事業を進める。
②豪雨災害等の復旧	総務部財政 課、市民環境 部環境課、農 業振興部農 業振興課・林 業振興課、土 木建築部土 木課、教育庁 教育総務 課・文化財保 護課	測定指標無し	平成 29 年九州北部豪雨により被災した箇所 の復旧を引き続き行う。

5. 学ぶ楽しさを増やす

(1) 学校教育の充実			
①子どもの力と意欲を伸ばす学校教 育の充実	教育庁 学校教育課	相当程度進展 あり	
②小中連携・小中一貫教育の推進	〃	目標達成	

③安全・安心な教育環境の確保	教育庁 教育総務課	目標達成	
	教育庁 学校教育課	相当程度進展 あり	
④教育環境の整備	教育庁 教育総務課	目標達成	
	教育庁 学校教育課	目標達成	
⑤家庭・地域と協働した学校づくりの 推進	〃	相当程度進展 あり	
⑥安全・安心な学校給食の提供	教育庁 体育保健課	進展が大き くない	地産地消による食育を進めるため、新たな地元の生産者を発掘する働きかけを行う。安全対策として、調理器具類の調理員による毎日の目視点検の徹底と業者による定期的な保守点検等を実施するとともに、厨房機器等の計画的な更新を行う。
(2) 文化芸術の振興			
①文化財や芸術文化の保存、継承と 発展	教育庁 社会教育課	目標達成	
	教育庁 文化財保護 課	相当程度進展 あり	
②学習の場の提供及び人材育成と確 保	教育庁 社会教育課、 文化財保護 課	相当程度進展 あり	
③文化芸術の鑑賞や活動機会の提 供	教育庁 社会教育課	相当程度進展 あり	
④情報の相互発信と交流の促進	〃	相当程度進展 あり	
⑤文化遺産の調査・研究及び情報発 信の推進	教育庁 咸宜園教育研 究センター	相当程度進展 あり	
(3) 生涯学習の充実			
①社会教育の推進と生涯学習社会の 形成	教育庁 社会教育課	進展が大き くない	放課後子どもプラン事業では、地域の実情に応じた新たな教室の開設に向けて、指導できる人材を確保し、取組の拡充を図る。地区公民館事業については、事業のマンネリ化が見られるため、アンケート等で地域の方が求める新規事業や利用可能な時間帯を把握し、利用者の増に向けた指導・助言を行う。
②博物館の機能の充実	教育庁 博物館	相当程度進展 あり	
③図書館機能の充実と読書活動の推 進	教育庁 淡窓図書館	進展が大き くない	利用者ニーズに沿った図書購入を行い、魅力的な蔵書構成の推進に努める。また、学校図書室との連携やブックスタート事業等を通じて、図書館を利用したことのない新たな利用者の掘り起こしに努める。

(4) スポーツ・レクリエーションの振興			
①スポーツ実施率の向上	教育庁 体育保健課	進展が大き くない	生涯スポーツの普及や市民スポーツの設定と定着を図るとともに、市民の健康寿命の延伸のため運動習慣の定着を目指す。
②競技スポーツの振興	〃	進展が大き くない	トップアスリートの活動助成や情報発信と顕彰を引き続き行いながら、日田市体育協会の競技力向上や組織力向上への支援を進める。
③スポーツによる交流人口の増加	〃	進展が大き くない	42195 チャレンジウォークについては、実施主体においてコース設定や申込方法などの運営方法等について見直しを行う。また、オリンピックイヤーにフェンシング・エペ競技の日本代表と他国の合同キャンプの実施に向け、取組を進める。
④施設利用の向上	〃	進展が大き くない	市民の運動・スポーツの実践や施設の賑わいにつなげるため、引き続き計画的なスポーツ施設の整備と維持管理を行う。また、スポーツ施設の存続や改廃などの施設のあり方の検討についても、引き続き行う。
⑤スポーツボランティアの振興	〃	相当程度進展 あり	
(5) 互いに尊重しあえる社会の実現			
①あらゆる人権課題への施策の推進	総務部 総務課	相当程度進展 あり	
	市民環境部 人権・同和対 策課	目標達成	
②社会教育における人権教育の充実	教育庁 社会教育課	相当程度進展 あり	
③学校教育における人権教育の充実	市民環境部 人権・同和対 策課	相当程度進展 あり	

6. 水と緑を宝にする

(1)地域環境の保全			
①生活環境の保全	市民環境部 環境課	進展が大き くない	美化推進モデル地区指定自治会数のさらなる増加やアダプトプログラム参加団体の拡大を図り、市民が主体となった美化活動をさらに推進し、ごみのポイ捨て等のない美しい生活環境の維持に努める。
②公害の防止	〃	目標達成	
③生物多様性の保全	〃	進展が大き くない	水生生物調査を行い子供たちの河川の水質や生物に対する意識を高めるとともに、河川水質環境については、継続して観察する。
(2) 良好な水資源の確保			
①水環境の保全	市民環境部 環境課	進展が大き くない	合併処理浄化槽設置に対する助成を継続するとともに、広報活動を行い浄化槽の設置基数の増加に努め、生活排水処理率の向上を目指す。

②市民意識のさらなる高揚と筑後川流域圏との連携の推進	企画振興部 まちづくり 推進課	相当程度進展 あり	
③関係団体との連携強化	市民環境部 環境課	目標達成	
(3) 資源循環と地球温暖化対策の推進			
①衛生的かつ効率的な廃棄物処理	市民環境部 環境課	目標達成	
②資源循環型処理システムの構築	"	進展が大き くない	清掃センターについては、建替えに向けた取組を進める。また、バイオマス資源化センターと環境衛生センターについては、下水道処理と合わせた地域資源リサイクルシステムの構築を目指し、実現可能性の検証を行う。
③地球温暖化対策の推進	"	目標達成	
(4) 環境意識の向上			
①環境意識の向上と行動の促進	市民環境部 環境課	進展が大き くない	ひた市民環境会議は、会員が減少し活動も縮小していることから、会のあり方について抜本的な改革案の協議を行う。
②啓発、教育活動の推進	"	進展が大き くない	学校や自治会への分別啓発の説明会の開催、事業所へのごみの排出抑制や仕分けの徹底の協力依頼等にさらに力を入れ、環境意識の向上を図る。また、引き続き環境教育に力を入れる。
③環境施策の推進基盤の整備	"	測定指標無 し	環境基本計画に定めた環境事業計画を毎年評価しており、平成32年度の環境基本計画の見直しの際は、市民意識調査等を実施し、市民意見等を反映していく。

施策（主要施策）評価結果の集計

まちづくりの大綱	評価結果			
	目標達成	相当程度進展あり	進展が大き くない	測定指標無 し
きずなを強める	6	3	4	—
住む安心を高める	7	11	4	7
やりがいと魅力をつくる	2	6	15	—
安全で快適に暮らす	7	6	4	6
学ぶ楽しさを増やす	6	13	7	—
水と緑を宝にする	4	1	6	1
合計	32	40	40	14

※1つの施策(主要施策)を複数の部署で評価している場合がありますので、施策(主要施策)数と評価数は一致しません。

第6次日田市総合計画

第6次日田市総合計画は、本市の最上位計画として、総合的かつ計画的な行政運営を行うための方針となるものです。

この総合計画は、市政運営の基本事項を定めたものであるとともに、市民と行政が理念を共有し、協働してまちづくりを進めるための指針となるものでもあり、日田市の将来像を「ともにつくる 一人ひとりが主役の ひと」の実現を目指して、平成29年度から11年間の基本構想と3年間の第1期基本計画を平成29年3月に策定しました。

総合計画の体系は、まちづくりの大綱である政策、政策の方向性を具体化した施策及び主要施策、その目的を実現するための事務事業から構成されています。



第6次日田市総合計画 まちづくりの大綱（概略体系図）

